

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省
国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

令和元年 9 月 10 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影及びオルソ作成）
- 2 作業期間 令和元年 7 月 26 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
- 3 作業地域 唐津市、伊万里市及び武雄市